

○ 都市公園の設置について

所沢市告示 第 296 号
令和 8 年 6 月 15 日

次のように都市公園の供用の開始をするので、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）
第 2 条の 2 の規定に基づき公告する。

所沢市長 小野塚 勝俊

公告の内容	名 称	位 置	区 域	期 日
供用開始	<small>トコサワ</small> 所沢オアシスパーク	所沢市東住吉10	別添図面のとおりに(略)	令和 8 年 6 月 15 日
供用開始	<small>ヒガシスミヨシクウエン</small> 東住吉公園	所沢市東住吉19	別添図面のとおりに(略)	令和 8 年 6 月 15 日

所沢市告示 第 297 号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第 19 条第 6 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 15 日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

1. 撤去した日 令和 8 年 6 月 10 日
2. 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
3. 撤去・保管台数 10 台
4. 返 還 日 同条例第 21 条第 2 項に規定する告示の日より 44 日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
5. 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町 2 番 12 号
電話 04-2924-9419
月～土曜日 (12/29～1/3 を除く)
午前 9:00～午後 5:30
6. 問い合わせ先
(1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
(2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話 04-2998-9140

所沢市告示第 298 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年 6月15日

所沢市長 小野塚 勝 俊

1 指定公金事務取扱者の名称等

住 所 所沢市小手指町1-18-4パークサイド小手指B-401

名 称 株式会社 協栄 埼玉支店

代表者名 取締役支店長 本橋 知

2 取り扱う公金の種類

都市計画使用料(北野公園市民プールに限る。)

3 指定をした日等

指定日 令和8年6月1日

委託日 令和8年5月15日

4 公金の取扱期間

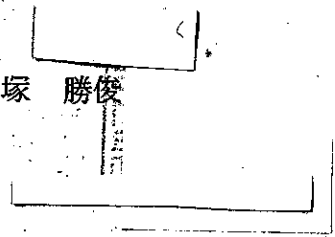
令和8年7月18日から令和8年9月1日まで

所沢市告示第299号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8年 6月15日

所沢市長 小野塚 勝俊



1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 所沢市立安松小学校長寿命化改修（電気設備）工事（2／2）
- (2) 工 事 場 所 所沢市大字下安松755番地の1
- (3) 設 計 金 額 金 381,370,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和10年3月17日まで
- (5) 業 種 名 電気工事業
- (6) そ の 他 本工事は、所沢市建築工事における週休2日制モデル工事（現場閉所型（完全週休2日Ⅱ型））の試行対象工事である。

2 労務費ダンピング調査

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。入札金額見積内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。

- (1) 理由の確認方法：直接工事費が一定水準を下回った理由を記載する書面（理由書）の提出を求め、確認する。
- (2) その他：調査対象は、落札候補者のみで、別途連絡する。書面の提出を行わない場合や理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合がある。

3 入札保証金
免除とする。

4 契約保証金
請負代金額の100分の10以上

公 示 送 達 書

所沢市告示第300号

令和 8 年 6 月 1 5 日

下記の書類は、所沢市財務部資産税課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があったものとみなします。

地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

送達すべき書類	送達を受ける者
---------	---------